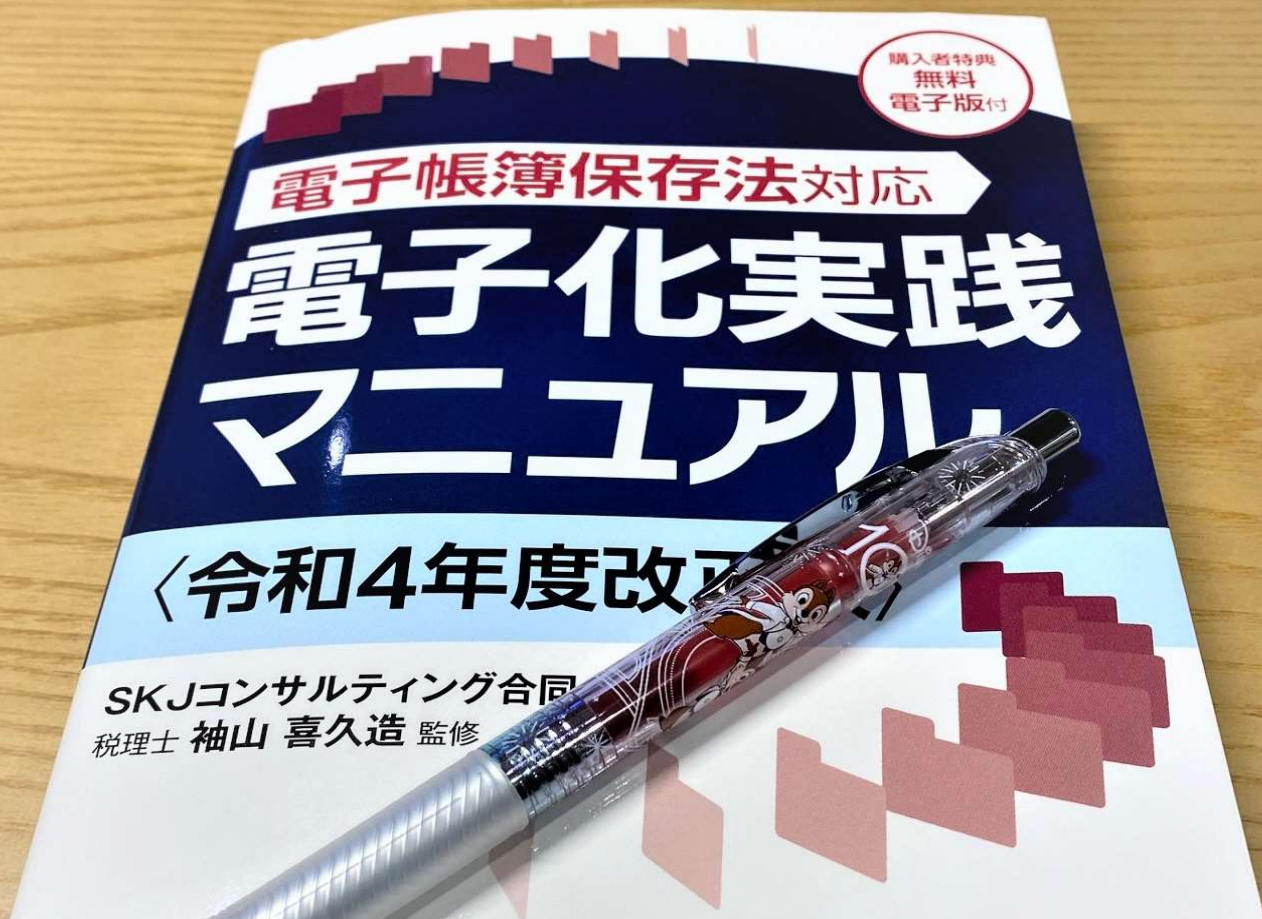




「やるが増えるだけじゃ、意味ないよなあ」・・・と思って。

2021年9月に施行された「デジタル社会形成基本法」では、デジタル社会を「情報通信技術を用いて電磁的記録として記録された多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用することにより、創造的かつ活力ある発展が可能な社会」と定義されています。

法律や制度に振り回されず、本来の意義を正しく理解し発展・成長への足掛かりにしていきたいと思えます。



【差出人・返還先】

住所 宇都宮市岩曾町1120-3

TEL 028-601-9055

HP <https://www.arex.ne.jp/>

株式会社 アレックス

↓「Arex HP」↓

